

令和3年7月29日

〒460-0002

名古屋市中区丸の内1丁目17番31号

清原名古屋ビル2階 黒岩総合法律事務所

有限会社ワンラブ代理人弁護士 黒岩千晶先生

特定非営利活動法人

消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦市郎

(連絡先) 〒464-0075 名古屋市千種区内山三丁目28-2

KS千種ビル6階F

事務局長 伊藤英樹

TEL : 052-734-8107 FAX : 052-734-8108

## 検討結果の開示について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当団体の申し入れに対し、令和2年9月29日付「ご連絡」と題する書面をいただきました。

「書面の記載のみを見ると若干誤解を招くところも見受けられますので、弊社において、よく吟味してみたいと考えております」とのことでしたので、令和2年11月、ご検討いただいた結果について、開示のお願いをいたしました。

その後、再三、開示のお願いをし、都度、開示する旨の回答をいただいておりますが、開示のお願いをいたしました令和2年11月から約8ヶ月が経過する現在に至るも、未だ回答をいただいております。

繰り返しとなりますが、従前の規定について、消費者保護の観点から問題のある記載が存在するところ、ご回答をいただけない以上、当団体としては、貴社が問題のある規定をそのまま使用しているものと解さざるをえません。

つきましては、貴社において、吟味、検討いただいた結果を、令和3年8月30日までに上記連絡先宛に、書面にてご回答くださいますようお願い申し上げますとともに、同日までにご回答いただけない場合、消費者契約法41条1項による差止請求をいたしますので、その旨申し添えます。

敬具